

第2号様式（第4関係）

令和2年1月9日

調布市議会議長 渡辺進二郎 様

総務委員長 鈴木宗貴

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（研修・視察研修）を実施いたしましたので、
視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

令和元年度調布市議会総務委員会行政視察

2 実施期日（期間）

令和元年10月8日から令和元年10月10日（3日間）

3 実施場所（視察先・研修会場）

- ・大阪府大阪市（大阪市会）
- ・大阪府泉大津市（泉大津市議会）
- ・岐阜県岐阜市（岐阜市議会）

4 実施目的

総務委員会所管事務について、他自治体の視察、事務調査を行うことにより、今後の市政に十分反映させることを目的とする。

5 参加者の氏名

- ・鈴木宗貴 ・清水仁恵 ・雨宮幸男 ・大須賀浩裕
- ・榎原登志子 ・橘正俊 ・渡辺進二郎

6 実施結果（視察概要）

大阪府大阪市（防災・災害対策等の取り組みについて）

危機管理室による説明

(1) 大阪北部地震の検証について

ア 大阪府北部を震源とする地震による被害及び対応状況について

大阪北部地震は平成30年6月18日午前7時58分に発生し、大阪市北区では震度6弱、4区で震度5強、5区で震度5弱の地震であったが、津波の影響はなかった。

市内での被害状況は、人的被害については、2名の方が地震の被害で亡くなられ、負傷者については重傷者2名に加え、軽傷者が66名であった。

建物の被害については、全壊の建物はなく半壊の建物が11棟、一部損壊が1,108棟であり、火災は3件、水道は一部漏水16件で、大きなガスの寸断や停電はなかった状況であった。

イ 災害支援の事例等について

災害支援の事例については、災害発生時以降の応急的な役割や対応として、地震被害のあった建築物の危険度判定として応急危険度判定活動を震度の大きかった北区で実施した。調査は、5,616件実施し、危険な建物13件、要注意の建物が236件という判定結果となった。半壊・半焼等の被害を受けた住宅の応急修理についても実施し、5世帯について応急修理の対応を行った。

その他、担当部署により下記支援を実施した。

- ①屋根瓦の落下などにより、防水シートが必要だったことから、各区役所で備蓄している防水シートの在庫分を無料で配布した。
- ②税金や保険料の減免、相談等や申請の受け付け。
- ③地震による心のケアが必要な方に対しての「こころの悩み電話相談」の実施。
- ④被災中小企業の相談。
- ⑤ブロック塀の安全点検についての呼びかけ。
- ⑥高槻市で、ブロック塀の倒壊により小学生が亡くなった事案

があったことから、所管施設のブロック塀の点検等を実施した。

⑦義援金を集め、半壊以上の世帯に直接的な法的支援ではないが、義援金配付の支援を実施。

なお、市では、災害対策本部を設置後3回にわたり会議を開催し、震災一週間後には大きな余震等もなかったことから、災害対策警戒本部へ移行し、10月17日に災害対策本部を廃止した。

ウ 大阪府北部地震等を教訓とした防災力強化の検討結果について
市長から、大阪市として初めて震度6弱を観測したこともあり、市の防災対応がしっかりと出来たかの検証し、年内に報告するよう指示があったため、防災危機管理対策会議を立ち上げ、報告書としてまとめた。

各所属単位で具体的な課題の抽出・整理、対応方針の検討を行い、各所属で作成していた防災マニュアルなどに基づいて行動できたかを確認し、課題の抽出を実施。

その中で6点の課題①初動体制②業務継続計画（BCP）③住民支援・避難所対応④災害広報⑤庁内の情報共有⑥主な個別課題（所属横断的な対応）を抽出、分類し、これらの課題に対して対応スケジュールを立て、主な対応方針を検討した。

①初動体制

職員参集人数がBCPで定めた必要数に満たなかつたため、居住地を考慮した人事配置や直近参集者の充実や初期初動期の行動計画表を作成することにより、初期初動に従事する参集職員の必要数の確保などの充実を図っている。また、災害対策本部の迅速な立ち上げに検討余地があつたことに加え、運営に各所属との連携が不十分な事例が見られたため、災害対策本部等の常設設置や円滑な運営体制の確立について検討した。

②業務継続計画（BCP）

非常時優先業務を予め決めていたが、計画が不十分であったため、BCPの発動基準の明確化と解除要件を整理した。想定通りに実施できたか、どのタイミングでどのように発動するか

までは計画になかったため、改めて明確化し、震度に応じたB C P の発動を決めてきた。

③住民支援・避難所対応

過去に、あまり避難所を開設することがなかったため、要支援者の安否確認の重複や把握状況の未確認があったことに加え、避難所の安全性の確認や開設・閉鎖基準に課題があった。そのため、自主防災組織を中心とした関係団体と連携した情報を取りまとめ、避難行動要支援者の安否確認方法を整理したほか、地域による避難所開設を混乱なく実施するために必要となる開設基準（目安）などを検討し、避難所運営の手順、開設・閉鎖の考え方等の整理を行った。

④災害広報

市長からの指示事項等を災害対策本部として発信する仕組みが不十分であったことに加え、市民等の問い合わせ対応に追われてしまった。そのため、広報班を立ち上げ、災害のフェーズに応じた市民への情報提供体制を整備し、市民からの問い合わせ対応を行う窓口を整備した。

⑤府内の情報共有

特別職や所属長を含む府内職員への連絡・報告の確実性の向上や府内各所属への指示事項等の正確かつ迅速な情報伝達手段の確保が必要であったことから、LINE WORKSやLINE@などのICTのツールを活用した手段の導入を図り、決定・指示事項の情報伝達を関係職員へ迅速に図る仕組みの構築を進めた。

⑥主な個別課題（所属横断的な対応）

水道水の確保、災害時廃棄物対策、トイレの確保・被災証明発行事務、建築物応急危険度判定、道路区域境界の確定、災害モード宣言（避難情報の明確化）、外国人支援、駅施設等周辺の滞留者対策、市施設建築物の安全確認等の検討や対策を一つずつ検証してきた。

上記内容を12月に取りまとめ、さらにブレイクダウンし、地域防

災計画に盛り込む作業に今年度取り組み、計画・マニュアル等の実効性を向上し、大阪市の防災力強化を図ることとしている。

(2) 災害時におけるICTの活用及びICTを活用した防災対策について

ア ICTを活用した情報収集・発信・共有の強化

情報発信の課題が見えてきた中で、LINE等の活用を検討し、主に下記4つの対策を実施。

①LINEを活用した地域との情報共有

大阪市は区政を取っているため、直接地域と対応するのは区役所となるため、区役所と避難所の開設や運営に協力いただく地域の協力者との連絡体制が課題となっている。そこで、現在LINE利用者が増えていることから、本部と地域の方とのコミュニケーション手段としてLINEの活用を検討。

②大阪市のLINEアカウントによる情報発信の強化

市民に対する情報発信力の強化ということで、災害を機に大阪市の公式LINEのアカウントを立ち上げ、友達登録されたユーザーに対して、一斉に市の災害対策本部から緊急情報を発信できる仕組みを整えた。平常時には、市政情報やイベント情報等を定期的に配信する仕組みを今年の1月に準備し、運用を始めている。

③災害時のLINE WORKSによる市内部の情報共有

市の幹部職員間で情報共有するもので、市長、副市長、局長、24区長それぞれで情報共有を図るため、LINE WORKSを使い、市長からの指示事項を各所属長が確認することで迅速なコミュニケーションを進める。また、既読情報を一元で集約できるため、情報の伝達状況等がリアルタイムに行うことができる取り組みとなる。

④災害時におけるリアルタイムなSNS情報の活用

SNS情報分析ツール(D-SUMM・DISAANA)を活用し、ツイッター上の災害情報を分かりやすく整理、要

約することで、災害に関するツイート情報から被害状況の全体像を把握するほか、防災訓練での利用を検討している。

上記対策は、4者で協定を結び、取り組みを進めてきた。

イ LINE WORKSとの連携協定締結に至った経緯、効果、今後の検討課題について

庁内での情報伝達、情報共有が課題となつたことから、連絡手段としてLINE WORKSのようなツールが有効だと考え、既にLINE株式会社とは協定の話を進めていたことに加えて、他3社への災害時にかかる相談をしていく中で4者協定を締結することとなった。

効果については、現時点で災害時の活用はないが、最近の活用事例としては大きく2点ある。1点目は、強奪事件に関するツイッターにより、市施設や学校などの対応や市民への対応について、LINEを使って各所属とやりとりを行うことで、情報共有を図った事例があった。2点目としては、国から届く最新情報を幹部間で共有できた事例があった。

また、今後の検討課題としては、所属長に関しては情報共有が可能となつたが、そこから個々の職員へどう情報発信していくのかが一つの課題となっている。また本協定が今年度末で終了するため、今後については現在検討中である。

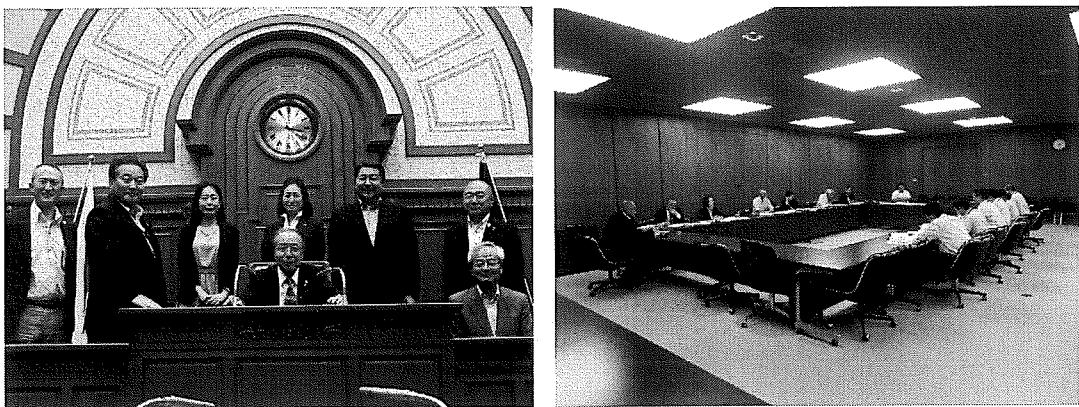
(3) 大阪市特有（災害モード宣言等）の災害対策等の取り組みについて

災害モード宣言は、前市長が地震後に市民や事業者が災害状況をどの程度理解しているのかに疑問を持ったことがスタートになっている。災害時は、災害の状況を認識することが非常に重要だと考えられることから、災害モード宣言というキーワードを使い、非常事態的な災害時（台風と地震）には、市長が災害モードを宣言し、市民には、災害時の対応を自身で取ることを認識してもらうことを考えて作られ、昨年の12月から運用している。

現在は、発案者である市長が知事となつたことから、この取り

組みは、市域だけでなく広域でやるべきだとして、大阪府の取り組みとして災害モード宣言を行うこととなっている。そのため、現状は、大阪府の出した宣言等の情報を提供することが、市の役割ということで整理している。

－大阪市会にて－



・大阪府泉大津市（業務改革推進プロジェクトについて）

総合政策部政策推進課による説明

(1) 業務改革推進プロジェクトについて

ア 実施に至った背景

2015年の総人口及び生産年齢人口を100とした場合、2040年の将来人口の動向を比較すると、全国の減少幅よりも泉大津市の減少幅が大きいことが判明した。（総人口は全国で約13%減少に対して泉大津市は約20%減少、生産年齢人口は全国で約23%減少に対して泉大津市は約30%の減少が予想されている。）

また、自治体戦略2040構想研究会によると人口10万人未満の一般市（泉大津市の人口は約75,000人）の場合、2013年に比べて一般行政職の職員数が17%減少するという試算がなされている。このことに加えて、泉大津市は、類似団体及び人口規模が近しい自治体に比べると、現状でも職員数が既に28%少ない状況にあり、今後さらに17%の減少が予想されている状況である。

さらに、自治体戦略2040構想研究会では、半分の職員数で自治体の本来担うべき機能が発揮できる仕組みを今後、構築して

いく必要があると提言している。

上記内容を踏まえ、現状のままだとおそらく現状と同水準・向上した市民サービスの実施が困難となることが想定されたため、業務改革推進プロジェクトを昨年度から実施することとした。

イ 推進体制

既存の行財政改革推進本部会議（市長・副市長・教育長・部長等で構成）にプロジェクトの案件報告をしていくこととし、民間事業者や他自治体も本プロジェクトに参画している。参画者の主な協議等の内容は下記のとおり。

①アビームコンサルティング株式会社

業務プロセスや業務量の可視化、市の課題に対する改善策（案）の検討。

②株式会社 9 DW

事業連携協定を締結し、自治体業務の中でのAIの適用可能性調査及びAIプロトタイプ開発を実施。

③リコージャパン株式会社

RPAライセンスの提供及びRPAシナリオ作成の支援。

④他自治体

大阪府内6市と岡山県玉野市の7自治体の協力により、泉大津市の取り組みが、他自治体でも使用できる汎用性のある内容であるかについて意見を伺った。また、業務の棚卸を実施していく中で、現状の課題が浮き彫りとなり、同様の課題を他自治体も抱えているのかについて、泉大津市のプロジェクトの進捗状況を説明しながら、昨年度意見交換会を3回開催した。

ウ 概要

業務改革の推進に当たっては、まずは課題把握が必要であることから、業務を進めるうえでどこがボトルネックとなっているかを客観的に把握してから検討するといった視点に立ち、業

務の棚卸を行った。実際には、対象課（特に業務の過多な状況にあると想定された課）にヒアリングや調査により、各課の業務プロセスや業務量、課題等の可視化を行い、可視化した情報の分析・課題抽出・対応策の検討を実施した。現行業務の可視化作業の流れは下記のとおり。

- ①マニュアルや引き継ぎ書等をもとに業務プロセスの仮説（たたき台）を作成。

事業者が、他市でも既に同業務を実施していたため、その事業者の知見をもとに各業務の事務・作業を整理した。

- ②仮説資料を用いて所管課へヒアリングを実施し、修正点や課題を確認。

仮説資料をもとに各課ヒアリングを行い、業務内容や流れ等の確認・修正を行い、業務プロセスの流れを整理した。

- ③把握した修正点を反映し、各課に確認を依頼。

- ④完成した業務プロセスを基に、各作業に係る業務量等を把握。

業務フローと業務特性を把握することで短時間での棚卸を実現した。また、業務量の把握、アウトソーシングの可能性の検討や業務削減効果の検討についても対応の余地の有無について整理してきた。

業務の棚卸を行った中で出てきた課題解決のために、即本格導入とすることは難しいため、実証実験により効果を見極め、本格導入につなげるという流れで進めてきている状況にある。

エ 泉大津市の状況

業務分析を行うため、実施内容（事務の属性）が類似している作業の分類や職員が実施する必要がある業務（コア業務）と職員以外で実施を検討する余地がある業務（ノンコア業務）の分類をした。

そこで、各課の個々の作業について、事務の属性（受け付け、相談、入力等）ごとの業務量を分析した結果、入力や確認作業等

の事務作業が約5割と多く、受け付けや相談の窓口対応はいずれの課も1から2割程度に留まっている現状を把握した。また、4割がコア業務、6割がノンコア業務であり、さらに正規職員によるノンコア業務が7割強を占めている部署もあることがわかった。

この結果を踏まえ、業務改革推進の方向性を行財政改革推進本部会議で検討してきた。

(2) 業務改革の方向性

業務プロセス等の可視化の結果、多様な改善方法があることがわかったが、全ての改善を一度に実施するには、時間や費用などの制約があることから、業務効率化の優先順位を検討することとした。検討にあたっては、①業務量の削減効果が大きい②多くの課で業務量の削減が見込める③他市への横展開が期待できるという3つ視点による優先順位の判断基準を設けたうえで、一番ボトルネックになっている「入力作業」の効率化から着手することとした。

入力作業は、上記①年間業務量が72,566時間で最多であった②全ての課で行っている業務内容と想定されること③プロジェクト協力自治体中、3市で同様の課題を抱えていたことなどから業務効率化の優先業務とした。

(3) A I を活用した取り組み

相談や面談内容の記録作成に時間がかかる介護認定の認定調査の業務について、下記内容の実証実験を①から順次実施した。

①専門用語集の作成

当該業務で使用する専門用語をA Iに学習させるため、専門用語集を作成した。

②機器の選定・購入

③シミュレーションの実施

録音機器の操作説明と現場での音声データ取得に向けたシミュレーションの実施。

④A I開発企業による現場確認

音声を取得する現場の環境（騒音や専門用語の使用頻度等）を確認するため、AI開発企業が現場確認を行った。

⑤シミュレーションの実施

AIの音声認識精度の時点確認のため、認定調査のシミュレーションを実施し、音声データを取得した。

⑥現場での音声データ取得

施設に入所している高齢者を対象に音声データを取得した。取得した音声データは業務所管課で保管、一定程度集まった段階でAI企業に郵送、音声認識システムを使って音声データをテキスト化した。なお、現状の音声認識率は約60%であり、現場で使えるという状況にまでは、まだ至っていないのが実情。

本格導入前だが、当該業務に係る作業時間が一定程度削減される見込みであること、早く適正なサービスを受けることが可能となり、市民サービスの向上が考えられること、横展開が可能となり様々な業務への活用が期待されることなどを効果として想定している。現時点では本格導入に至っていないことから、定量的な効果を示すことは困難であるのが実情。

(4) RPAを活用した取り組み

業務システムへの入力や入力結果の確認は、人的に行っていることが多く、業務負荷や人的ミスの発生のリスクがあることから、RPAを活用して効率化を図るため、実証実験を実施することになった。実証実験の対象業務は、業務の棚卸結果をもとに入力元の情報が、データのある業務を抽出し協力課を募集した結果、人事課の給与管理業務と税務課の軽自動車税賦課業務の2業務で実証実験を実施した。

2業務についてRPAを使って効率化できるか検証し、大部分はRPAで作業を代替できることを確認した。

ただし、RPAの本格導入となつた際には、現状の業務フローの見直しや自動化させるための作業の増加といったケースも出てくることや、そのまま自動化できないこともあるため、新しく作

業が加わる可能性もあることが把握できた。

費用対効果の検証では、考え方や様々な前提条件に基づき、職員の削減された作業時間を人件費に置きかえ、RPA導入時の費用と比較し、削減される費用を試算した。この試算は、RPAへ自動化させる作業を全て削減できるという想定で、年間約32万円の効果があると考える。

(5) 取り組みの課題

主に①から③の課題があげられる。

①業務改革推進に当たっての課題

実証実験の実施には一時的ではあるが、新たな業務が発生するため、業務改革に消極的な課もあることから、庁内での理解が課題となっている。

また、この業務改革の取り組み自体は、歳出抑制を図るという視点ではなく、今後人口が減少していく中で行政サービスをどう維持させていくかという視点で実施しているため、AIやRPAを導入することで、新たな費用の発生やコストの増加の可能性があることも課題となっている。

②AI導入に当たっての課題

個人情報の取り扱いとして、個人情報が含まれるデータの送受信方法についての検討が必要である。また、音声認識精度の向上に時間をしているのが現状。開発・導入にかかる費用が高額のため、単独自治体で実施することは困難であるため、他自治体との協力や進め方を考えていく必要がある。

③RPA導入に当たっての課題

複数あるRPAツールの中から、費用面、管理・運用面、対象業務に適しているかなどを考慮して、最適なツールを選択することは困難であり、紙ベースの資料や申請が多いことから、導入できる業務が限定的であるのが現状。

また、RPAのシナリオ作成・修正作業は職員自ら行う必要があるため、事業者の指導なしで実施する庁内体制を構築する

必要があることに加えて、業務所管課が中心となってシナリオ作成をする必要があり、時間を要することや作成の難しさも課題となっている。

(6) 今後の展開

2業務についてはRPAを本格導入し、新たに2業務のRPAの適合可否判断を実施し、今後も順次実証実験の導入業務を拡大していく予定。また、シナリオ作成と本格稼働ということで、RPA運用の内製化を目指したシナリオの作成・研修を実施し、研修内容をもとに、業務所管課の職員が事業者の支援を受けながらシナリオの作成を行っている。

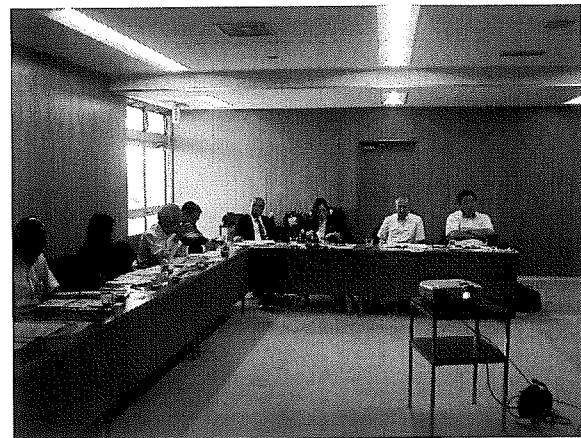
国の財政措置を受けながら、職員を育成し、3年をめどに内製化することを考えている。

ICTを活用した手続き案内サービス「泉大津市バーチャル市役所総合案内」を試行的に開設し、市民サービスの向上に寄与するかを検証している。当該サービスは、煩雑な手続きを市民に対してわかりやすくという前提で、市役所への問い合わせなしに10回から30回程度の質問に答えると必要な手続きや担当部署、必要書類、申請時の持ち物が表示されるようになっている。

紙ベースの資料や申請が多いため、まずバーチャル市役所により手続きを洗い出し、将来的には、RPAを使った自動入力に繋げたいと思っている。

なお、RPAの課題であった、業務が限定的となっている部分を改善するための施策の入り口として、現在実証実験を実施しているところ。昨年から始めて、1年半経過したところで、課題が多くあるのが現状である。

－大阪府泉大津市議会－



・岐阜県岐阜市（新庁舎建設について）

行政部新庁舎開庁準備課及び新庁舎建設課による説明

(1) 現庁舎の抱える課題及びこれまでの経緯

ア 現庁舎の抱える課題

現庁舎は昭和41年に建設し、老朽化が進んでおり大規模地震の際に、建物の損傷やアスベストの飛散によって建物が使用できない可能性があった。また、本庁機能が5つの庁舎に分散しており、いずれの庁舎も狭いため窓口の待合スペース等が不足しているなど、利便性の低下も招いている。さらに、バリアフリーやセキュリティ一面においては、一般的に求められる水準を満たしておらず、構造上の制約から抜本的改修も困難であることが課題であった。

イ これまでの経緯

現庁舎の課題を踏まえ、庁舎の建てかえについては平成16年に岐阜大学の医学部の跡地活用とともに検討に着手後、平成26年12月に市役所の岐阜大学医学部等跡地が決定され、岐阜市新庁舎建設基本計画を策定した。

その後、平成28年3月に基本設計を、平成29年3月に実施設計をそれぞれ策定し、平成30年3月に工事の契約を締結し、3年間の工事期間を経て令和3年の春に開庁する予定となっている。

ウ 市民意見等の活用の取り組み

延べ29回の市民説明会をはじめ、障害者や高齢者、子育て中の方など、特に配慮が必要な方との意見交換会や市民ワークショップ、出前講座、あるいはパブリックコメントなど多様な方法を用いて市民の意見を伺ってきた。

また、建物形状や景観、防災など様々な分野について、専門家である有識者の方々からも数々の意見をいただき、いただいた意見を一つ一つ精査し、基本設計に関する意見は8割、実施設計に関する意見は9割を活用した。ハードソフト両面で数多くの声を取り入れ、市民と協働で、市民本位の多様な価値を創出する庁舎の実現に取り組んできている。

(2) 建物概要

ア コンセプト

市民に親しまれ、長く使い続けることを前提とした新庁舎をコンセプトにあげ、利便性の向上や防災機能を充実し、安心で安全な新庁舎を建設するとともに、メディアコスモスとともに、にぎわいを創出し、中心市街地のさらなる活性化を図ることとしている。

また、現市長は実施設計が完了した後の平成30年2月に就任しているため、大幅な設計変更はできないが、新庁舎の運用のさらなる充実として6つの取り組みを実施している。

①ワンストップサービスの充実

庁舎1階に「総合窓口」を新設し、ライフィベントに関連する手続きを集約するほか、低層階に金融機関等の利便施設を集約する。

②庁舎のネーミングライツ

庁舎内の市民に親しまれる空間を対象にネーミングライツまたは愛称の公募を実施予定。

③市長と市民の対話スペース

市民との対話を進めるため、規模や開催形式に応じ、最適

な会場を選択する。

④商業施設の誘致

多様なスタイルの小規模店舗（ワゴンショップ等）の誘致を検討。

⑤観光情報拠点の形成

新庁舎とみんなの森ぎふメディアコスモスで観光情報の発信を強化する。

⑥レストランの充実

事業者の募集時に、メニューの多様化や地元産食材の活用などの協力を依頼する。

イ 建物概要・配置計画

地上18階建て、高さ84.5mで延べ面積は3万9,504m²で、立体駐車場は、地上5階建て、高さ24.9mで延べ面積は1万7,138m²で、駐車台数を現庁舎の274台から381台とし、ハートフル駐車場も7台から27台と大幅に増やす計画としている。

新庁舎は図書館を中心とした複合施設、みんなの森ぎふメディアコスモスや憩いの広場である「みんなの広場 カオカオ」の南側に位置し、低層部と中高層で構成している。

その他、路線バス停留所や多目的トイレ、エレベーターや2階や3階に渡り廊下を整備し、市民にとって優しく使い勝手の良い駐車場となるよう配慮している。

フロア構成は下記のとおり。

① 1階から3階

戸籍や各種証明、障害者や高齢者などの窓口や金融機関等の利便施設を集約して配置。なお1階には、指定金融機関やATMのほか、市民からの要望が多かった郵便局やコンビニエンスストア、休憩など多目的に利用できる市民交流スペースを設ける。また、待ち時間や移動距離を短縮するなど、市民の利便性の向上を図る配置としている。

② 4階

傍聴に訪れやすいよう議会を配置し、議場は独立した形状で設け、車椅子やベビーカーの利用者や歩行困難者に配慮し、傍聴者専用エレベーターを設けるほか、乳幼児連れの方にも気軽に傍聴していただけるように、個室の親子傍聴室を整備する。

③ 5階

市長室や広報部門を配置。

④ 6階から7階

常設の災害対策本部室を含む、危機管理部門を集約して配置し、災害時に緊密な連携や迅速な情報発信が行えるようにしている。

⑤ 8階

庁舎機能の維持に必要な基幹設備を集約し、長良川の氾濫や集中豪雨などによる水損を回避することとしている。

⑥ 9階から18階

業務上の関連の深い事業部門を、2フロアごとにまとめて配置している。できる限り仕切りをなくしたフレキシブルな執務空間とすることで、将来の機構改革などにも柔軟に対応できるように計画している。

ウ 新庁舎の防災機能

災害対応拠点とする新庁舎は、近年増加しているゲリラ豪雨や近くを流れる長良川の氾濫等に備え、8階へ庁舎機能に必要な基幹設備を集約するとともに、1階床を周囲より1m以上嵩上げするなど、万全の浸水水損対策を講じて様々な防災機能を備える計画としている。

また、建物の揺れを軽減する基礎免震構造を採用し、通常建築物の1.5倍の耐震性能を確立するとともに、速やかに初動体制をとれる体制としている。

あわせて、庁舎に隣接する立体駐車場についても、屋根のある空間として有効活用できるよう、通常建築物の1.25倍の耐震

性能を確立するほか、大型災害車両の駐留スペースや備蓄倉庫等を整備や広場には災害用ガスバルクシステムや非常用電源などを整備し、防災広場機能を強化することとしている。

(3) 事業費と財源

事業費は、庁舎建設費や現庁舎解体費用を含め約246.5億円となつたほか、隣接する民有地と県道の一部敷地の取得費を合わせ、約266.5億円となつた。

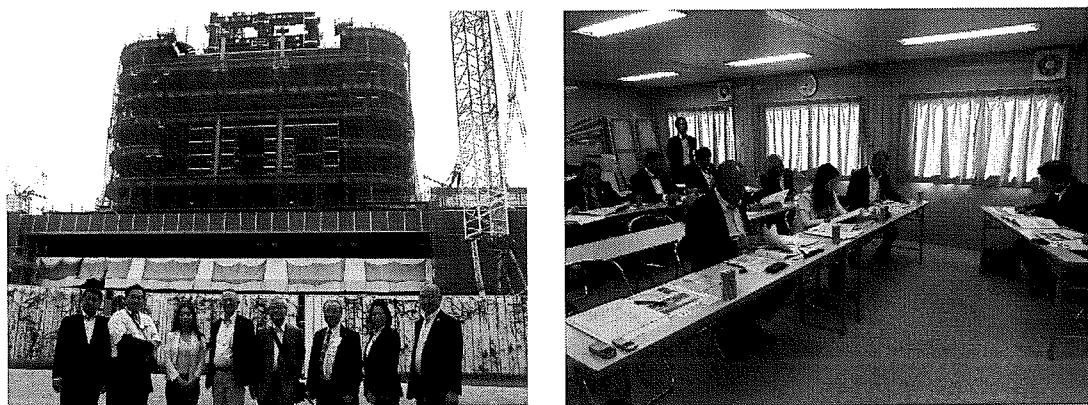
また、財源は、これまで積み増ししてきた基金や補助金の合併特例債などの地方債のほか、負担金や一般財源より確保している。

(4) 寄附の募集

新庁舎の建設にあたっては、市民や各種団体から広く篤志を募り、官民一体で「市民の皆様に開かれた新庁舎」を実現する趣旨から、平成30年5月から令和3年3月の約3年間、ふるさと納税に対応した寄付を募集している。

9月末の時点で寄附金として約1,700万円、寄附品としては、グランドピアノと樹木をいただいている。市内の方から多く寄附をいただいているのが特徴であり、本事業に対する市民からの期待の表れであると考えている。

一岐阜市議会一



7 その他

特になし

8 実施結果に対する所感、意見等 視察等個別部分報告書のとおり